

諮 問

習志野市新型インフルエンザ等対策審議会
会長 浅田 和子 様

習志野市新型インフルエンザ等対策審議会条例第3条の規定により、住民接種マニュアルの策定について貴審議会の意見を求めます。

内容につきましては、速やかに住民接種を実施するため、諮問するものです。

健 支 第 2047号
令 和 5年 2月 13日

習志野市長 宮 本 泰 介

